

## 第5章      ごみの減量・ リサイクル推進事業

- 1    ごみの減量・リサイクルの啓発及び普及事業
- 2    分別回収・資源化事業
- 3    その他の事業
- 4    資源化量及び資源化率

## 第5章 ごみの減量・リサイクル推進事業

### 1 ごみの減量・リサイクルの啓発及び普及事業

#### (1) 資源集団回収事業

昭和55年6月に市内2地区をごみ減量モデル地区に指定し、集団回収によるごみ減量に効果をあげるとともに、ごみ減量運動の推進に努めてきた。更に昭和61年度から市内の住民団体等が実施する資源集団回収事業に対し、その回収量に応じて補助金を交付している。

#### ア 資源集団回収実績

(単位 kg)

年 度	20	21	22	23	24
団 体 数	396団体	395団体	401団体	404団体	392団体
新 聞 紙	6,225,527	5,400,133	5,404,408	5,217,348	4,541,800
雑 誌	3,719,659	3,037,051	3,232,446	3,319,678	2,889,613
ダ ン ボ ー ル	1,558,064	1,439,624	1,523,087	1,580,958	1,450,302
紙 パ ッ ク	71,280	72,121	85,414	89,595	81,297
布 類	384,158	329,936	371,088	403,202	336,526
生 き び ん (本)	12,463 (17,799)	9,523 (13,601)	8,517 (12,161)	6,314 (9,020)	10,552 (15,074)
雑 び ん カ レ ッ ト	33,484	21,169	17,159	17,598	23,569
ス チ ー ル 缶	22,040	16,099	23,381	31,642	32,339
ア ル ミ 缶	139,279	142,380	154,106	159,176	149,831
金 属 く ず	5,909	13,605	5,688	7,949	7,108
合 計	12,171,863	10,481,641	10,825,294	10,833,460	9,522,937
補 助 金 額 (円)	108,489,477	93,658,004	97,140,599	97,545,039	71,660,172

※生きびん1本=0.7kgで算出。ただし、計算過程の端数処理の関係で重量は切り上げとなっている。

#### イ 補助単価

(単位 円/kg)

回収品目	紙 類				布類	び ん 類		金 属 類		
	新聞	雑誌	ダン ボール	紙 パック		生き びん	雑びん カレット	スチール	アルミ	金属 くず
補助金額	7	7	7	15	7	30	30	10	30	10

#### ウ 団体の分類

団 体	子供会	町 会 自 治 会	P T A 父 母 会	住 宅 管 理 組 合	婦 人 会	老 人 会	児 童 会 生 徒 会	福 祉 団 体	そ の 他	合 計
団体数	92	109	15	96	2	13	5	28	32	392

(2) 生ごみ減量化処理機器・堆肥化容器購入費の補助

昭和60年4月から生ごみ減量運動の一環として生ごみ堆肥化容器を斡旋し購入費の一部を補助していた。平成10年度から、従来の斡旋制度に代わり、処理機器等すべての機種について購入費の一部を補助してきた。平成19年4月から、更なる生ごみの減量を図るため、制度を見直し、補助額を引き上げた。平成24年度から、ダンボールコンポストと発酵促進剤も補助対象とした。

生ごみ減量化処理機器・堆肥化容器購入費補助実績 (単位: 件)

年 度	20	21	22	23	24
ダンボールコンポスト	-	-	-	-	273
発酵促進剤	-	-	-	-	18
コンポスト	40	35	40	39	53
堆肥化容器	8	22	33	15	13
ディズポーザ排水処理システム	2	0	47	10	1
電気式処理機	310	283	153	101	85
計	360	340	273	165	443
補助金額(円)	5,965,700	5,008,000	3,675,400	2,336,300	2,336,500

(3) 事業用建築物ごみ排出抑制等指導事業

一定規模以上の建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任、再利用計画書等の提出を義務付け、立入指導を実施した。

〔対象事業所〕	484 事業所	(3,000㎡以上)
〔再利用計画書等届出〕	392 事業所	
〔立入指導〕	100 事業所	

(4) 紙面・メディアを利用した啓発

ア 家庭用ごみ・資源物収集カレンダー

可燃ごみ・不燃ごみ及び資源物等の収集日の周知、並びにごみと資源物の正しい出し方を徹底するため、町別に19種類のカレンダーを作成し、戸別配布を行った。転入者・転居者へは窓口で配布している。

家庭用ごみ・資源物収集カレンダー	406,400部
------------------	----------

イ 広報はちおうじ

ごみの減量・資源化について市民に周知するための広報紙として、特集号を年2回発行し、戸別配布している。

広報はちおうじごみ減量特集号	279, 210部
広報はちおうじごみゼロ通信	278, 885部

ウ 社会科副読本

昭和58年度から環境学習の一環として、市立小学校4年生を対象とした社会科副読本「きれいなまち八王子」を作成し、授業に使用している。

5, 400部

エ シンボルマーク及びリサイクルマスコットの活用

ごみ減量キャンペーンの一環として、市民からリサイクルのシンボルマークを募集し最優秀作品を本市のシンボルマークとして、平成4年度に決定した。

また、リサイクル意識の啓発を市民に親しみやすくするために、平成5年度の第4回リサイクルまつりでリサイクルマスコットを募集、市の鳥「オオルリ」に決定し翌年の第5回リサイクルまつりで「クルリ」と命名し、市のポスター、ちらし等の印刷物に掲載し、広く市民にリサイクルを呼びかけている。

さらに、マイバッグ持参運動を開始するにあたり、平成17年度に市民から公募し、マイバッグ



オ インターネット・ホームページの活用

平成10年度から本市のホームページに収集カレンダーや、ごみと資源物の正しい出し方、ごみ減量やリサイクルに関する情報を掲載し啓発を行っている。

(5) ごみゼロ社会推進協議会の運営

廃棄物減量・再利用推進審議会が環境審議会に統合されたことに伴い、18年度に「ごみゼロ社会推進協議会」を設置した。廃棄物の減量及び再利用の促進等について委員から意見を聴取し、施策の具体化を図る。平成24年度は、ごみ処理基本計画の見直し、生ごみ資源化モデル事業等について協議した。

[委員数] 15名

(6) リサイクル推進員制度 (正式名称「廃棄物減量・再利用推進員」)

平成6年8月に町会・自治会ごとの推薦によって、推進員制度を発足させた。任期は2年間。ごみ問題やリサイクルについて行政と市民をつなぐパイプ役として、また地域のリサイクルリーダーとして、地域住民へごみ減量・リサイクルについての啓発、資源物の持ち去り防止の協力、不法投棄の発見通報等の活動を担っている。

[推進員数(平成24年度末)] 525名

(7) 出前講座・イベント参加

市民にごみの減量と再利用の大切さを学んでもらうことを目的として、平成10年10月から実施している「はちおうじ出前講座」により「ごみの減量とリサイクル」について講座を開いた。

また、「フラワーフェスティバル由木」や「くらしの見直し展」などの行事にも参加し、広く市民に啓発活動を展開している。

[出前講座開催件数] 46件 [受講者数] 2,846人

(8) 八王子市エコショップ認定制度

店舗におけるごみの発生抑制への取り組みを誘導するため、平成17年12月から、買い物袋持参運動の推進、エコ商品の販売など、ごみの発生を抑制する取り組みを行っている環境にやさしいお店を募集し、「八王子市エコショップ」として認定する制度を開始した。認定店については、広報やホームページを通じ、市民に周知して利用促進を図っている。

[エコショップ認定店数(平成24年度末)] 122店舗

(9) 集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度

集合住宅におけるごみ・資源物適正排出及び集積所適正管理の確立を図るため、平成18年7月から「出し方ルール・集積所維持管理」が適正な集合住宅の集積所を、優良集積所として認定する制度を開始した。認定された集積所へ優良認定マーク及び認定証を交付することで、居住者等へ減量・分別意識の更なる高揚を図っている。

[優良集積所認定数(平成24年度末)] 136件

(10) マイバッグ持参運動の推進

身近にできる発生抑制策として、使い捨ての象徴とされるレジ袋を削減することでごみ減量と生活習慣を見直す契機となるようマイバッグの普及を図るため、平成20年度に10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」と制定した。「マイバッグの日」を中心に市民・事業者と市が一体となりマイバッグ持参率調査や店頭での啓発活動を実施した。

(11) その他

北野余熱利用センター「あったかホール」の運営

平成9年10月1日に北野清掃工場の余熱を利用した室内プール、浴室のほか、多目的ホール、会議室、和室及びリサイクル啓発施設を持つ北野余熱利用センター「あったかホール」を開館した。平成17年1月には市民・事業者をはじめ環境保全を行う団体等が地域に根ざした環境保全活動を行える拠点として「エコ広場」環境学習室を開設した。

なお、平成18年度からは、リサイクル公社に代わり指定管理者が施設の管理運営及び市民のごみ減量・リサイクル文化の啓発などを担うこととなった。

〔指定管理者〕(株)京王設備サービス・ジョンソンコントロールズ(株)共同事業体

ア リサイクルショップ（リサイクル市場）の運営

家庭で不用となった家具や電気製品の展示・斡旋や、自転車商組合との提携による再生自転車の斡旋販売を行った。

- ・不用品の斡旋販売 〔申込数〕 7,763件 〔成立数〕 6,420件
- ・再生自転車斡旋販売 〔販売数〕 560台  
(再生自転車については「リサイクル自転車まつり」を6回開催した。)

イ リサイクル工房運営

市民のボランティアによる工房運営を委員会として組織化し、リサイクル工房の企画運営を行い、出前講座、おもちゃの修理の「おもちゃの病院」、古布でつくる「ぞうり教室」などを実施した。

〔出前講座受講者数〕 1,276人  
〔利用者数（出前講座を除く。）〕 11,769人

ウ 屋外フリーマーケット

家庭にある不用品を中心としたフリーマーケットの場を市民に提供した。

〔開催日〕

平成24年5月6日、7月8日、9月9日、11月3日

平成25年1月16日、3月3日

〔出店数〕計 約349組 〔来場者数〕計 約12,774人

エ あったかホールまつり

住民とのふれあい、環境啓発施設の認知度の向上を目的とし、近隣3町会の協力のもと、模擬店、フリーマーケット、イベントを開催した。

〔開催日〕平成24年11月3日 〔来場者数〕約13,772人

オ 健康教室

健康教室では、家族で楽しく親子で参加できる教室や、高齢者向けの教室を開催。健康増進とともに参加者である地域住民のふれあいの場としても貢献した。平成23年度は震災の影響でプールの水泳教室が春と秋の2回しか開催できないため「毎月運動をしたい」という市民の要望に応え、あったか元気倶楽部を毎週木曜日だけでなく月曜日にも増設した。

- ・あったか元気倶楽部

〔開催日〕毎週、月・木曜日（あったかホール休館日を除く） 〔来場者数〕676人

- ・かんたんエアロビクス

〔開催日〕毎週、月曜日（あったかホール休館日を除く） 〔来場者数〕305人

## カ 水泳教室

水泳を苦手としている大人の方を対象とした教室を開講。クロールの息継ぎの習得を目的とした「おとなのクロール息継ぎ教室」と、水に慣れることから始め、バタ足で泳ぐことと背浮を目標とした「おとなのプール入門教室」の2つを実施した。

〔参加者数〕 32人

〔開催期間〕

おとなのクロール息継ぎ教室 平成24年 4月25日～ 6月27日 12人

平成24年11月21日～12月19日 12人

おとなのプール入門教室 平成24年 4月27日～ 7月 6日 8人

※プール利用者に対し、事故発生時のレスキューデモンストレーションも行っている。

## キ ロビーコンサート

コンサートの開催により、あったかホールの知名度の向上を図り、それとともに環境啓発について音楽をきっかけに理解してもらうことを目的として開催した。

〔開催日〕平成24年 5月6日、7月8日、11月31日

平成25年 1月6日、2月2日、3月3日

〔来場者数〕410人

## ク 各種講座

健康を題材にした高齢者向けの教室や、あったかホールのスローガンでもある「家族で楽しく」に伴い、親子で参加できる教室も開催。さらに、環境啓発の拠点として、環境に関する教室も開催し、環境啓発を目指す。

〔開催日〕平成24年9月24日 骨粗しょう症予防のための健康教室 28人

平成25年2月26日 転ばないカラダづくり 28人

3月23日 子供の救護法 24人

合計 80人

## 2 分別回収・資源化事業

### (1) 空きびん分別回収事業

平成2年11月から空きびんモデル回収を実施し、段階的に対象地域を拡大して、平成6年12月から全市域で実施し、平成22年10月から戸別回収している。

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
リターナブルびん	526,770	499,590	485,550	459,200	358,310
本数	627,223	598,902	548,745	523,832	494,788
ワンウェイびん	3,729,760	3,715,980	3,804,370	4,045,820	4,004,710
合 計	4,256,530	4,215,570	4,289,920	4,505,020	4,363,020

### (2) 古紙分別回収事業

新聞、ダンボール、雑誌・雑紙については、平成4年3月からモデル回収事業として、週3回の可燃ごみ収集とは別に週1回の「古紙回収日」を設け、市が直接収集していた。平成6年4月から、可燃ごみの週3回収集から週2回収集への変更に伴い、全市域で古紙分別回収を実施した。

紙パックについては、平成4年9月に牛乳パックの集団回収団体で構成されている「八王子市紙容器・紙パックリサイクル会」と資源運搬業者、行政の三者が協力して分別回収を実施した。

古紙分別回収事業は平成16年10月から全市域で隔週による分別回収を実施し

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
新 聞	2,140,420	1,693,480	2,161,480	2,402,280	2,242,620
ダンボール	3,411,820	3,314,390	3,592,520	3,880,150	3,896,110
雑誌・雑紙	11,571,835	10,304,380	9,940,400	10,481,100	10,161,640
紙 パ ッ ク	179,640	155,510	146,080	123,140	112,570
合 計	17,303,715	15,467,760	15,840,480	16,886,670	16,412,940



(3) はがき類の拠点回収事業

平成12年9月からはがき類のリサイクル事業を開始。市内64ヶ所の郵便局及びごみ減量対策課窓口回収ボックスを設置し、年1回収を行っている。

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
収 集 量	3,370	3,720	4,500	4,210	3,620

(4) ペットボトル拠点回収・分別回収事業

平成8年6月から元八王子町1から3丁目地区でモデル回収を開始。平成10年10月から、市内のペットボトルを扱っているスーパーや酒店等の協力により、店頭等に回収ボックスを設置し、週2回の回収を行っている。また、平成16年10月から拠点回収に加え、全市域で隔週（平成17年から7月～9月は毎週）による分別回収を実施し、回収したペットボトルを戸吹ペットボトル保管施設において圧縮梱包した。平成22年10月から戸別回収を開始するとともに、回収したペットボトルをプラスチック資源化センターにおいて圧縮梱包している。

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
収 集 量	1,624,609	1,630,350	1,728,980	1,708,530	1,606,140

<拠点数>142店舗（平成25年3月31日現在）

(5) 空き缶分別回収事業

平成9年9月から一部地域でモデル回収を開始。平成10年6月から市内全域で空き缶分別回収事業を実施し、平成22年10月から戸別回収している。

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
スチール缶	1,038,770	1,026,630	1,003,485	1,058,308	948,080
アルミ缶	512,950	524,990	537,530	588,037	554,100
合 計	1,551,720	1,551,620	1,541,015	1,646,345	1,502,180

(6) 古着・古布分別回収事業

平成10年10月から市内全域で古着・古布分別回収事業を開始。平成16年10月からは回収数を増やし、毎月1回収をした。平成22年10月から戸別回収を開始するとともに、隔週により回収している。

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
収 集 量	1,905,698	1,636,200	2,119,050	2,487,920	2,186,300

(7) プラスチック製容器包装分別回収事業

平成12年10月から、平成16年3月まで元八王子町一～三丁目約4,000世帯を対象に、モデル事業として分別回収を実施。平成16年10月から全市域で回収品目をボトル系容器、発泡スチロール製の容器・トレイ・緩衝材に限定して分別回収を実施した。平成22年10月から戸別回収を開始するとともに、回収品目をすべてのプラスチック製容器包装に拡大し、回収したプラスチック製容器包装をプラスチック資源化センターにおいて圧縮梱包した。

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
収 集 量	1,037,880	1,012,980	3,094,460	5,074,860	4,943,130

3 その他の事業

(1) 家電リサイクル法施行に伴う対策

不法投棄された対象家電4品目について、平成13年4月施行の家電リサイクル法に基づき再商品化するため、製造業者が指定した引取場所への運搬を行った。

処理実績

(単位：台)

年 度	20	21	22	23	24
エ ア コ ン	6	6	2	4	7
テ レ ビ (液晶・プラズマ式含む)	154	118	214	273	119
冷 蔵 庫 ・ 冷 凍 庫	59	30	49	46	28
洗 濯 機 ・ 衣 類 乾 燥 機	38	37	49	38	24
合 計	257	191	314	361	178

※冷凍庫は、平成16年4月から対象となった。

※液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機は、平成21年4月から対象となった。

(2) 事業系資源物のリサイクル事業実績

ア. 集団回収モデル事業

商店会が集団回収として回収した古紙の量に応じて補助金を給付している。参加数は3商店会。

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
新 聞	3,500	2,520	1,800	2,170	2,470
ダ ン ボ ー ル	16,130	15,530	12,720	10,800	12,080
雑 誌 ・ 雑 紙	7,310	8,040	5,390	4,910	4,610
紙 パ ッ ク	90	50	40	70	10
合 計	27,030	26,140	19,950	17,950	19,170

イ. 古紙持ち込み場所の設置(ストックヤード、ストックスペース)

平成20年2月から、主に事業者を対象として古紙無料持込場所を清掃施設及び事務所等に設置した。

(単位：kg)

年 度	20	21	22	23	24
新 聞	27,150	32,370	36,400	33,230	34,700
ダ ン ボ ー ル	143,460	183,460	185,450	154,170	173,200
雑 誌 ・ 雑 紙	217,940	256,640	252,250	265,330	289,000
紙 パ ッ ク	250	390	520	3,670	19,340
シュレッダー紙	17,130	29,950	37,680	38,050	28,710
合 計	405,930	502,810	512,300	494,450	544,950

4 資源化量及び資源化率

(1) 総資源化量

ア. 処理別総資源化量年度別実績

(単位：kg)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
回 収	新聞	2,141,090	1,693,860	2,161,480	2,402,280	2,242,620	
	ダンボール	3,419,680	3,320,940	3,592,520	3,880,150	3,896,110	
	雑誌・雑紙	11,591,230	10,337,720	9,940,400	10,481,100	10,161,640	
	紙パック	179,920	155,670	146,080	123,140	112,570	
	びん	4,256,530	4,215,570	4,289,920	4,505,020	4,363,020	
	スチール缶	1,038,770	1,026,630	1,003,485	1,058,308	948,080	
	アルミ缶	512,950	524,990	537,530	588,037	554,100	
	古布	1,905,698	1,636,200	2,119,050	2,487,920	2,186,300	
	容器包装プラスチック	1,037,880	1,012,980	3,094,460	5,074,860	4,943,130	
	ペットボトル	1,624,609	1,630,350	1,728,980	1,708,530	1,606,140	
はがき	3,370	3,720	4,500	4,210	3,620		
計	27,711,727	25,558,630	28,618,405	32,313,555	31,017,330		
持 込	館清掃工場						
	ダンボール	0	0	0	0	0	
	はがき	(3,370)	(3,720)	(4,500)	(4,210)	(3,620)	
	拠点資源物						
ペットボトル	(193,843)	(215,527)	(172,056)	(100,482)	(82,120)		
古紙	405,930	502,810	512,300	494,450	544,950		
計	405,930	502,810	512,300	494,450	544,950		
中 間	戸吹 清掃工場	スラグ	3,787,500	3,668,440	3,240,890	4,542,760	829,160
		メタル	334,370	262,240	240,122	287,480	123,880
		鉄	612,670	735,330	590,130	636,350	439,620
		アルミ	190,830	205,920	140,760	162,180	16,080
		焼却灰	2,263,750	2,219,840	2,020,780	2,024,960	6,870,710
	小計	7,189,120	7,091,770	6,232,682	7,653,730	8,279,450	
	館 清掃工場	鉄	27,120	34,320	14,990	-	-
		焼却灰	2,834,500	2,690,960	1,717,400	-	-
		小計	2,861,620	2,725,280	1,732,390	-	-
	北野 清掃工場	鉄	26,440	27,000	28,430	46,620	44,400
		焼却灰	2,540,790	2,542,580	2,652,140	2,782,940	2,676,270
		小計	2,567,230	2,569,580	2,680,570	2,829,560	2,720,670
多摩 清掃工場	鉄	199,070	193,440	230,370	292,280	196,810	
	非磁性物	73,460	59,340	90,120	99,450	77,580	
	焼却灰	2,154,310	1,869,530	2,500,090	3,773,210	3,784,910	
	小計	2,426,840	2,122,310	2,820,580	4,164,940	4,059,300	
戸吹不燃 物処理セ ンター	破碎鉄	1,895,790	1,771,160	1,407,790	1,135,770	1,278,770	
	破碎アルミ	111,070	99,690	88,120	102,970	112,730	
	引抜鉄等	-	572,270	925,470	563,280	579,980	
	自転車	-	-	-	141,970	153,400	
	廃家電等	-	-	-	373,000	392,910	
小計	2,006,860	2,443,120	2,421,380	2,316,990	2,517,790		
多摩 清掃工場 粗大ごみ 処理施設	鉄	568,080	578,250	500,050	455,830	425,070	
	アルミ	27,620	32,900	32,910	29,960	27,600	
	自転車	-	-	-	9,420	14,520	
	廃家電等	-	-	-	1,940	5,520	
	カレット	2,040	0	0	0	0	
	RPF	499,830	496,610	99,580	0	0	
小計	1,097,570	1,107,760	632,540	497,150	472,710		
プラ スチック 資源化セ ンター	容器包装 プラスチック	-	-	2,556,170	(5,074,860)	(4,943,130)	
	ペットボトル	-	-	729,740	(1,708,530)	(1,606,140)	
	小計	-	-	3,285,910	(6,783,390)	(6,549,270)	
粗大再生等	18,319	12,847	5,493	3,650	4,637		
戸工・戸不燃 粗大再生	4,037	2,985	697	-	-		
計	18,171,596	18,075,652	16,526,332	17,466,020	18,054,557		
資 源 化 量	①	46,289,253	44,137,092	45,657,037	50,274,025	49,616,837	

資源集団回収	②	12,198,890	10,507,781	10,845,244	10,851,410	9,542,107
総資源化量	③=①+②	58,488,143	54,644,873	56,502,281	61,125,435	59,158,944

※拠点資源物のはがき、ペットボトルの値は回収量の再掲で、資源化量①に算入せず。  
 ※プラスチック資源化センターの値は回収量の再掲で、資源化量①に算入せず。

## イ. 品目別総資源化量年度別実績

(単位：kg)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
紙 類	新 聞	8,397,267	7,128,883	7,604,088	7,655,028	6,821,590
	ダンボール	5,137,334	4,959,554	5,313,777	5,626,078	5,531,692
	雑誌・雑紙	15,553,269	13,669,401	13,468,166	14,109,068	13,373,573
	紙パック	251,540	228,231	232,054	216,475	213,217
	はがき	3,370	3,720	4,500	4,210	3,620
	計	29,342,780	25,989,789	26,622,585	27,610,859	25,943,692
ガラス類	リターナブルびん	539,230	509,113	494,067	465,514	368,862
	ワンウェイびん ・カレット	3,765,284	3,737,149	3,821,529	4,063,418	4,028,279
	計	4,304,514	4,246,262	4,315,596	4,528,932	4,397,141
金属類	スチール缶	1,060,810	1,042,729	1,026,866	1,089,950	980,419
	アルミ缶	652,229	667,370	691,636	747,213	703,931
	その他鉄類	3,335,079	3,925,375	3,702,918	3,646,629	3,522,178
	その他非鉄類	402,980	397,850	351,910	412,340	249,920
	計	5,451,098	6,033,324	5,773,330	5,896,132	5,456,448
繊維類	古着・古布	2,289,856	1,966,136	2,490,138	2,891,122	2,522,826
プラスチック類	ペットボトル	1,624,609	1,630,350	1,728,980	1,708,530	1,606,140
	R P F	499,830	496,610	99,580	0	0
	容器包装 プラスチック	1,037,880	1,012,980	3,094,460	5,074,860	4,943,130
	計	3,162,319	3,139,940	4,923,020	6,783,390	6,549,270
その他	スラグ	3,787,500	3,668,440	3,240,890	4,542,760	829,160
	メタル	334,370	262,240	240,122	287,480	123,880
	粗大再生	22,356	15,832	6,190	3,650	4,637
	焼却灰	9,793,350	9,322,910	8,890,410	8,581,110	13,331,890
	計	13,937,576	13,269,422	12,377,612	13,415,000	14,289,567
合 計	58,488,143	54,644,873	56,502,281	61,125,435	59,158,944	

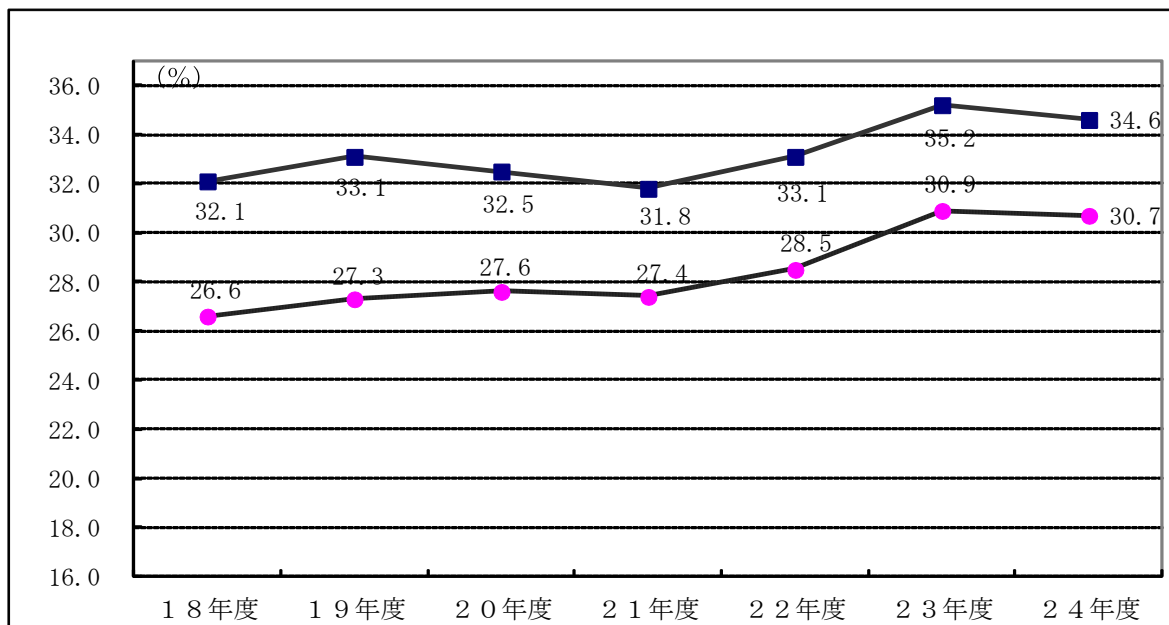
(2) ごみ量と資源化率の推移

ア ごみ量等の推移

(単位:t)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収集ごみ量 ①	96,349	95,447	92,701	92,089	91,749
持込ごみ量 ②	43,208	39,745	38,113	36,542	36,366
資源物回収量 ③	28,140	26,077	29,131	34,161	33,273
回収後資源化量 ④	28,140	26,077	29,131	32,808	31,562
ごみ量 ⑤=①+②+③	167,697	161,269	159,945	162,792	161,388
資源集団回収量 ⑥	12,199	10,508	10,845	10,851	9,542
総ごみ量 ⑤+⑥	179,896	171,777	170,790	173,643	170,930
中間処理後の資源物回収量 ⑦	18,171	18,076	16,526	17,466	18,055

イ 資源化率及び総資源化率の推移



※資源化率及び総資源化率の算出方法

$$(1) \text{ 総資源化率 } (\%) = \frac{\text{回収後資源化量} + \text{中間処理後の資源物回収量} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ量} + \text{持込ごみ量} + \text{資源物回収量} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

$$(2) \text{ 資源化率 } (\%) = \frac{\text{回収後資源化量} + \text{中間処理後の資源物回収量}}{\text{収集ごみ量} + \text{持込ごみ量} + \text{資源物回収量}} \times 100$$